

高知市行政改革第1次実施計画

【令和5～8年度】

令和5年2月

(令和6年5月改正)

(令和7年6月改正)

(令和8年3月改正)

高知市行政改革推進本部

目次

はじめに	1
I 行政改革実施計画の位置付け	2
II 計画期間と推進体制	3
1 取組期間	3
2 推進体制	3
III 重点目標	4
IV 取組内容	6
1 重点的な取組	6
(1) 重点目標1 デジタル技術を活用した市民サービス等の充実	6
(2) 重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進	7
(3) 重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり	8
(4) 重点目標4 公共施設マネジメントの推進	8
(5) 重点目標5 職員の意識改革・能力向上	9
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）	10
1 組織力の強化	13
1-（1）危機管理体制の強化	13
1-（2）政策形成機能の強化	15
1-（3）質の高いサービスの提供	16
2 連携・協働の充実	16
2-（1）市民と行政のパートナーシップの確立	16
2-（2）多様な担い手の活用	18
2-（3）自治体間連携の充実	19
2-（4）情報公開・説明責任の徹底	20
3 簡素・効率化の追求	21
3-（1）組織の簡素・効率化	21
3-（2）コスト意識の徹底	23
3-（3）評価と改善の推進	23
4 信頼性の確保	24
4-（1）職員の能力と資質の向上	24
4-（2）公平・公正の維持	27
4-（3）情報セキュリティの強化	28
5 財政基盤の強化	29
5-（1）財政健全化の推進	29
5-（2）財源の確保	30
5-（3）公有財産の有効活用	31

はじめに

本市では、「市民の安全・安心を守り、時代の変化と市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」及び「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」を理念とし、本市の今後の行政改革の骨子を示す高知市行政改革大綱を見直し、令和4（2022）年3月に新たに策定しました。

高知市行政改革第1次実施計画は、高知市行政改革大綱に基づき、より具体的な行政改革の取組を示す行動計画であり、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3か年を計画期間としています。

今後、少子高齢化社会の進展とともに、人口減少による市税の減収や社会保障費の増加によって本市の財政状況は一層厳しくなることが予想されます。

こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や南海トラフ地震・台風等による大規模災害に対応する危機管理体制を構築するとともに、地域の特性をいかした魅力的で個性あるまちづくりを推進しながら、持続可能な自治体経営を実現していくためには、引き続き限られた財源の中で行政サービスの最適化を目指すとともに、あらゆる分野でデジタル技術を戦略的に取り入れていくなど、これまでの手法にこだわらない柔軟な考え方の下、行政改革を進めていく必要があります。

このことから、高知市行政改革第1次実施計画では、高知市行政改革大綱に掲げた改革の理念を踏まえて、「デジタル技術を活用した市民サービス等の充実」、「南海トラフ地震への組織的な取組の推進」、「地域共生社会実現に向けた仕組みづくり」、「公共施設マネジメントの推進」、「職員の意識改革・能力向上」の5つの取組を重点目標として掲げ、積極的な行政改革の推進を図ることとしました。

また、高知市行政改革大綱に掲げた基本方策の推進に向けた取組として、54の具体的な項目（取組項目）を示し、個々の取組項目においては、それぞれの進捗状況等をより具体的に把握することができるよう、可能なものについては、各年度の指標となる事項を示しています。

高知市行政改革第1次実施計画を、市民の理解や協力を得ながら、市の総力を挙げて取り組む行政改革の行動計画として、全職場・全職員が一丸となって、一層の行政サービス向上と効率化を進めていきます。

令和5年2月

高知市行政改革推進本部長

高知市長 岡崎 誠也

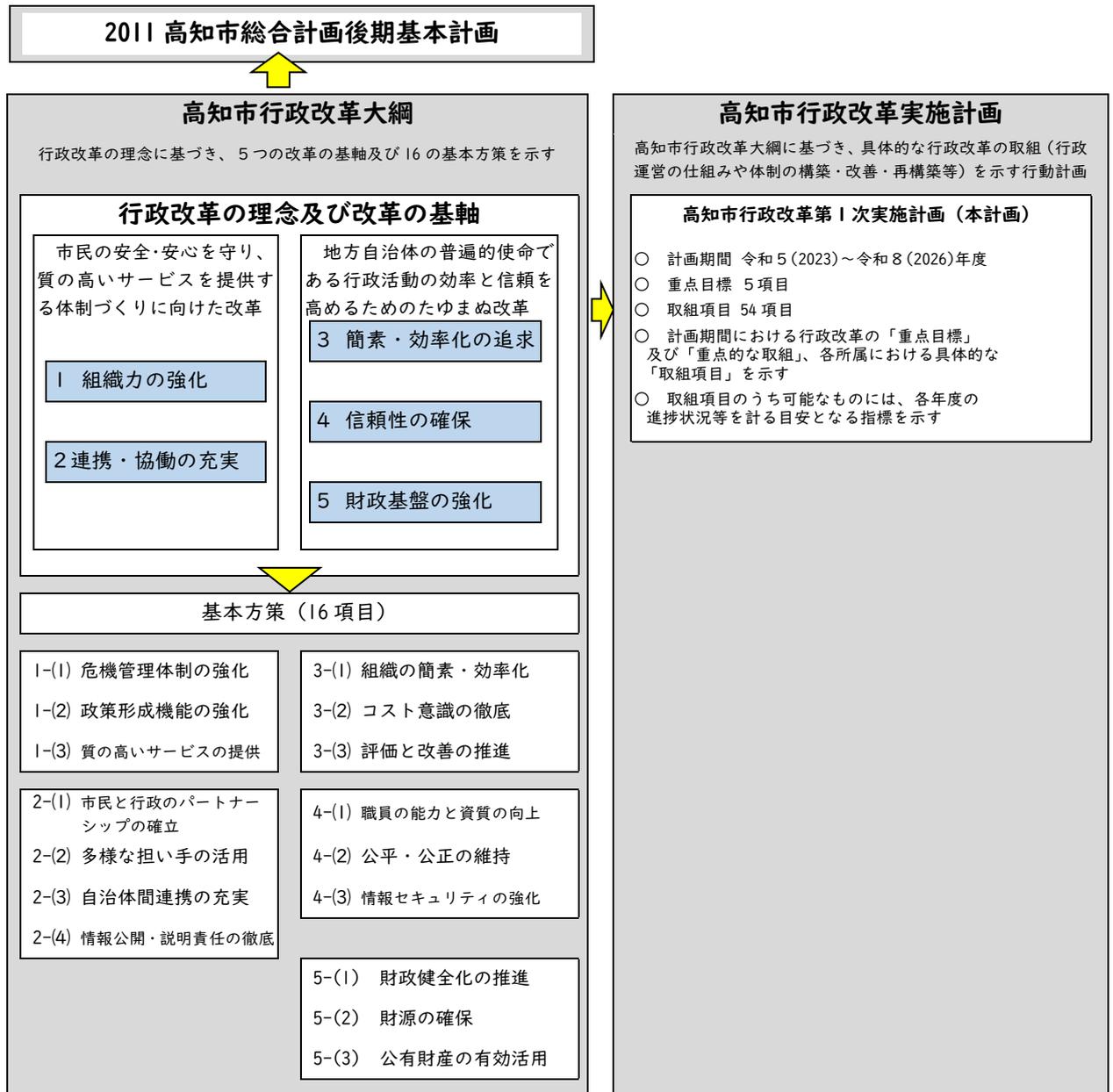
I 行政改革実施計画の位置付け

高知市行政改革実施計画の策定根拠となる高知市行政改革大綱は、2011 高知市総合計画の推進を下支えするという位置付けとしており、実現まで相当な期間を要するもの、短期間に完了すべきもの、不断の取組が求められるものを総括して掲げています。

2011 高知市総合計画の後期基本計画は、令和 12（2030）年度までを計画期間としていることを踏まえ、高知市行政改革大綱に基づく具体的な取組を示すものとして、推進期間を原則 3 年間とする高知市行政改革実施計画を策定することとしています。しかしながら、令和 7（2025）年度の総合計画の見直しにより第 2 次実施計画の終期（令和 8（2026）年度）をもって現行の総合計画が廃止されることになったため、総合計画を下支えする行政改革大綱及び行政改革実施計画についても見直しが必要となることから、現行の行政改革第 1 次実施計画を 1 年間延長し、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度の 4 か年としました。

高知市行政改革実施計画は、高知市行政改革大綱に基づく行動計画という位置付けであり、計画期間内の各年度における具体的な改革の取組を示すものです。

【高知市行政改革大綱と高知市行政改革実施計画との関係】



II 計画期間と推進体制

I 取組期間

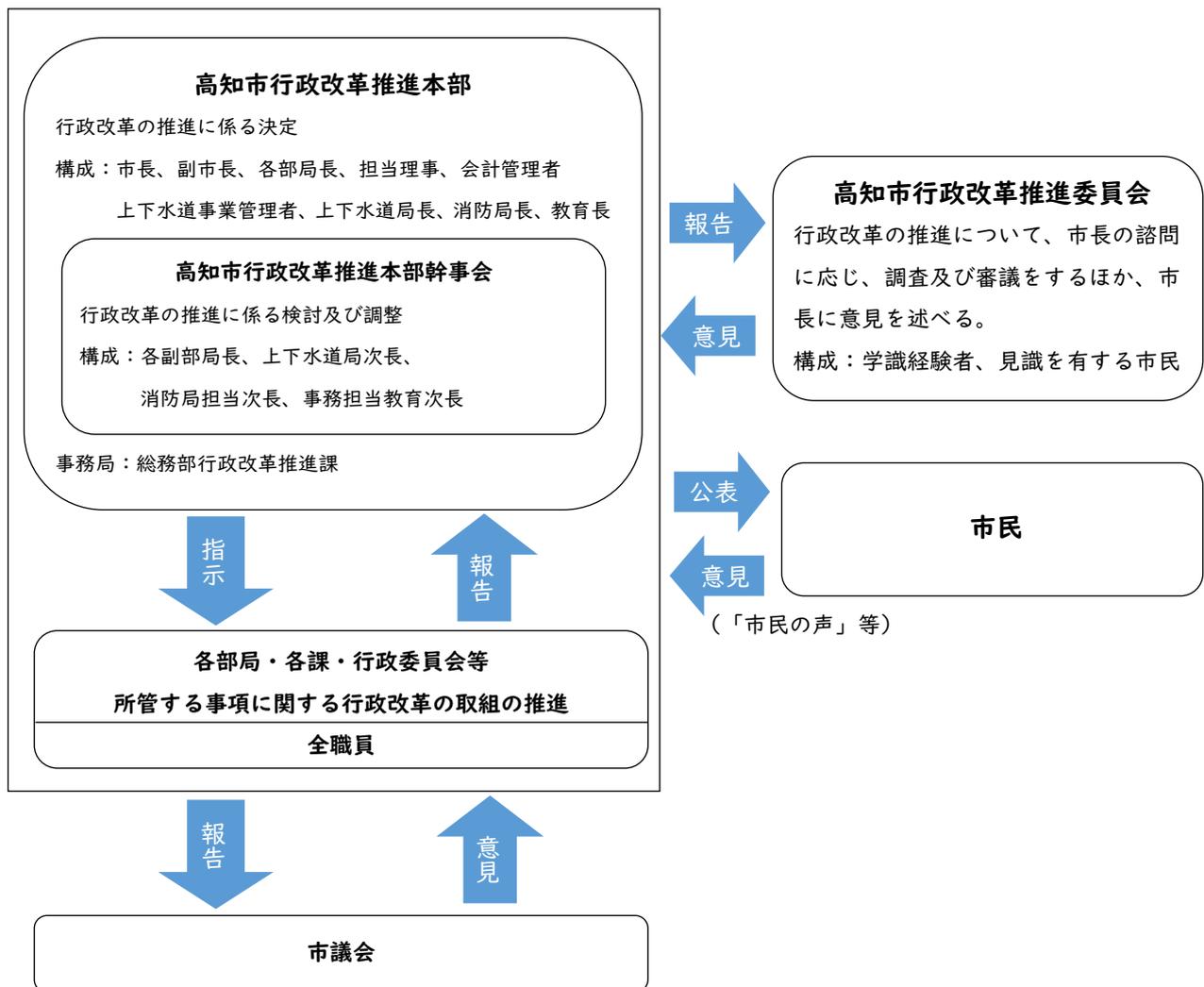
高知市行政改革第1次実施計画（以下「本計画」という）の取組期間は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4か年とします。

2 推進体制

本計画を推進するに当たっては、高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組んでいきます。

また、取組の状況については、毎年度進行管理を行い、市議会及び高知市行政改革推進委員会に随時報告を行うとともに、市民への情報公開・説明責任の徹底に努めます。

【推進体制体系図】



Ⅲ 重点目標

高知市行政改革大綱の改革の理念を踏まえて、本計画の計画期間における主要課題等に対して重点的な取組を推進するために、本計画の重点目標を設けます。

高知市行政改革大綱（令和4年3月）における行政改革の理念

「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」
「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」

重点目標1 デジタル技術を活用した市民サービス等の充実

マイナンバーカードの普及に努め、デジタル技術を活用して、来庁不要サービスの導入や、窓口における市民の待ち時間の短縮、申請書等の記載に係る市民負担の軽減に取り組み、デジタル機器の操作に慣れていない市民に対しては、わかりやすく丁寧な窓口サービスにより、全ての市民がサービスを楽しむことができるように体制を整える。また、本市の基幹業務システムの一元化や集約化に取り組み、事務の効率化とサービス提供の迅速化を図るなど、スマート自治体の実現に向けた取組を推進する。

重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進

南海トラフ地震発生後、被災により本市の業務遂行能力が低下した状況下でも、重要な業務を継続させるため、業務のデジタル化を含めた体制整備を進めるとともに、複雑・多様化する災害に的確に対応するため、消防力の充実・強化を図る。また、女性や高齢者、障がい者などの視点も踏まえながら、災害対応や避難所の整備等を計画的に進め、医療関係機関や自主防災組織等との連携を図り、災害医療体制の確立に取り組む。

重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現するためには、地域の関係団体・事業者や住民、行政がつながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら地域づくりに参画することが必要である。

住民に身近な地域において、住民と関係団体・事業者、行政が協力し、住民の困りごとの相談を受け止め、多機関が協働して適切な支援につながるように、包括的な支援体制の構築に取り組む。

また、地域が築き上げてきた住民同士の助け合い、支え合い活動の一層の継続・発展を目指して地域コミュニティの再構築を進めるとともに、市民と行政のパートナーシップに基づく連携・協働の仕組みづくりを進める。

市民ニーズが複雑・多様化する中、縦割り型の行政組織では対応が困難であり、庁内横断的な対応を要する課題については、市長を本部長とする高知市地域共生社会推進本部において情報共有を図るなど、部局・課の連携・協力による課題解決に向けた施策を推進する。

重点目標4 公共施設マネジメントの推進

安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供していくため、公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び公共施設マネジメント基本計画に基づき策定した個別施設の今後の在り方等を具体的に示した「高知市公共施設再配置計画」や施設の修繕や長寿命化、更新を含めた適正な管理に向けた「長期保全計画」等に沿って、公共施設マネジメントの目標である公共施設の管理・機能・総量の最適化を推進する。

重点目標5 職員の意識改革・能力向上

市民から信頼される市政運営を行うためには、行政活動の透明性を確保し、説明責任を果たすとともに、職員一人ひとりが常に基本に立ち返り、原理原則を十分に認識しつつ、状況に応じて柔軟な発想が可能となるように、意欲と目標を持って、自律的に政策形成能力及び業務遂行能力を高めていくことが必要不可欠である。このため、職員の財務・法務能力の向上や、業務遂行時に必要とされる知識や技能、人権意識の習得を支援するとともに、公務員としての規律やモラルが徹底されるように、個人情報保護や服務規律の徹底に向けた職員の意識改革を進める。

IV 取組内容

本計画の具体的な取組として、重点目標の実現に向けた「重点的な取組」及び行政改革大綱5つの基軸の推進に向けた個別の取組項目を示します。

I 重点的な取組

重点的な取組とは、本計画の重点目標の実現に向け、重点的な位置付けて実施していく取組です。計画期間内の総合的な指標を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

(1) 重点目標 I デジタル技術を活用した市民サービス等の充実

重点的な
取組

① デジタル技術の活用による総合的窓口実施等の窓口改善 (No.7)

内容： 市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスの実現に向けて、窓口機能の改善及び効率化に向けた研究検討を行うとともに、マイナンバーカードの普及・利活用を促進し、デジタル技術の活用による市民サービス向上に努める。

担当部署： DX推進課、行政改革推進課、情報政策課、中央窓口センター、各窓口所管課

総括指標： マイナンバーカードを活用した総合的窓口機能の改善及び効率化を検討・実施

② 基幹業務システムの一元化 (No.8)

内容： 高知市情報システム最適化計画に基づき、自治体標準化対象業務について関係府省が作成した標準仕様書に準拠したシステムに移行するとともに、行政手続のデジタル化の推進による事務の効率化とサービス提供の迅速化を図る。

担当部署： 情報政策課

総括指標： 最適化計画に基づき、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行の推進

③ デジタル技術の活用による業務の効率化 (No.27)

内容： AI・RPA等のデジタル技術を活用して、これまで正規職員が行っていた専門性が不要な業務を中心とする作業を補強又は代替することで、業務の効率化を図り、正規職員が本来の業務に注力できる環境を整えることにより、市民サービスの更なる向上を図る。

担当部署： DX推進課、情報政策課、行政改革推進課

総括指標： AI・RPA等のデジタル技術の全庁拡充による業務の効率化

(2) 重点目標 2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進

重点的な
取組

① 南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）の実効性確保（No.1）

内 容： 南海トラフ地震発生後においても各所属で必要な業務を継続することを目的とした高知市南海トラフ地震対策業務継続計画の検証を各所属において進めるとともに、応急業務等必要な基本的知識について各部署・各課で訓練・研修を実施し、職員の防災意識向上を図ることによって、被災後の早期復旧・復興に向けた行政運営体制の確保を目指す。

担当部署： 防災政策課、各所属

総括指標： 各部署・各課で南海トラフ地震対策業務継続計画に基づく訓練・研修を年1回実施し、検証結果を各部署の南海トラフ地震対策業務継続計画へ反映

② 避難体制の強化（No.3）

内 容： 南海トラフ地震に伴い発生する津波から市民の命を守るために、地域住民との連携の下、地区別の津波避難計画の検証を行い、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、①津波避難ビル、一般避難所及び福祉避難所の指定、②避難所等への食料、生活必需品、資機材等の備蓄・配備、③被災者情報の集約に係るデジタル化に取り組むことによって、避難体制の強化に努める。

担当部署： 防災政策課、地域防災推進課、健康福祉総務課

総括指標： ① 第3期備蓄計画に基づく食料の備蓄
② 主要な避難所へのマンホールトイレの整備

③ 地域防災体制の充実（No.12）

内 容： 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成促進、活動活性化を図るとともに、防災の各分野の講師による講座「防災人づくり塾」の開催や、防災士の資格取得を支援することにより、防災面における行政と住民の連携・協働体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

担当部署： 防災政策課、地域防災推進課

総括指標： ① 各年度における防災人づくり塾修了者数 120 人
② 各年度における防災士資格認証登録者 90 人

(3) 重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり

重点的な
取組

① 地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築 (No.9)

内容： 地域共生社会の実現に向け、住民に身近な圏域に「ほおっちょけん相談窓口」を設置し、困りごとの相談を受け止め、適切な支援につなぐとともに、相談支援を担う多機関への研修や協働の仕組みづくりを行い、包括的な支援体制の構築に取り組む。

また、庁内横断的な対応を要する地域課題について情報共有を図り、課題の解決に向けた施策を推進するため、高知市地域共生社会推進本部を設置・運営する。

担当部署： 地域共生社会推進課

総括指標： 包括的支援体制の構築

② 地域内の連携強化 (No.10)

内容： 地域と行政の協働による地域づくりの実現に向け、地域コミュニティの再構築を進めるため、地域内で活動する様々な団体が連携・協力して地域課題に対応する仕組みである地域内連携協議会の設立を促すとともに、地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するための支援等を行う。

担当部署： 地域コミュニティ推進課

総括指標： ① 令和7年度までに地域内連携協議会を38地域で設立
② 地域活動実践ゼミナールの開催
③ 協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施

③ 市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 (No.11)

内容： 庁内において各地域における社会資源等の状況を把握した上で、地域の強みや課題についての共通認識を持って地域活動支援に取り組む。

また、地域内連携協議会の活動への職員の参加等を通じて、市民協働に関する職員の意識啓発を図る。

担当部署： 地域コミュニティ推進課

総括指標： ① 庁内における地域課題等の情報共有、課題の解決に向けた取組の推進
② 令和7年度までに地域活動応援隊を38地域で配置

(4) 重点目標4 公共施設マネジメントの推進

重点的な
取組

① 公共施設マネジメントの推進 (No.24)

内容： 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、施設の再配置計画・長期保全計画を推進する中で具体的な統廃合の検討、調整を組織的に取り組むことで、公共施設の運営管理の適正化を推進する。

担当部署： 財産政策課

総括指標： ① 長期保全計画に基づき、個別施設の保全計画策定を支援
② 公共施設白書を更新
③ 公共施設マネジメント基本計画を改定

(5) 重点目標5 職員の意識改革・能力向上

重点的な
取組

① 職員の倫理意識の向上 (No.33)

内 容 : 高知市人材育成基本方針に基づき、コンプライアンスや人権、ハラスメント防止等の研修を実施し、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員の育成に努める。

担当部署 : 人事課、人権同和・男女共同参画課、各所属

総括指標 : 職員の服務規律の徹底に向けた意識改革を推進

② 人事制度を通じた人財育成の推進 (No.40)

内 容 : 人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて、制度の意義・目的の周知等に努めるとともに、各人事制度との連携により、人的財産(人財)である職員的能力や適性を活かせる仕組みづくりを進める。

担当部署 : 人事課

総括指標 : 人事考課制度及び目標管理制度の効果的な活用の仕組みを検討・実施

③ 個人情報保護の徹底 (No.45)

内 容 : 市が保有する個人情報について、個人情報保護法を根拠とした適正な取扱いを行うとともに、委託先も含めたより一層の周知徹底を図ることによって、個人情報保護の組織体制強化に努め、信頼される行政運営を推進する。

担当部署 : 広聴広報課情報公開・市民相談センター、各所属

総括指標 : 個人情報保護法及び法施行条例等に基づく適正な個人情報保護制度の運用

2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）

高知市行政改革大綱（令和4年3月）に示された「行政改革の基軸」及び「基本方策」に連なる個別の取組項目は、次表のとおりです。

取組項目ごとに、計画期間内の各年度の実施内容を示すほか、各項目のうち可能なものには指標となる事項を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

【取組項目一覧表】

大綱		No.	取組項目名	重点	担当部署
基軸	基本方策				
1 組織力の強化	(1) 危機管理体制の強化	1	南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）の実効性確保	●	防災政策課、各所属
		2	災害時保健医療体制の確保		地域保健課、保健所各課
		3	避難体制の強化	●	防災政策課、地域防災推進課、健康福祉総務課
		4-1	健康危機管理体制の強化（感染症等）		地域保健課、母子保健課
		4-2	健康危機管理体制の強化（医薬品）		地域保健課
	(2) 政策形成機能の強化	5	情報収集と知識集積の強化		政策企画課
		6	政策調査研究の推進		人事課
	(3) 質の高いサービスの提供	7	デジタル技術の活用による総合的窓口実施等の窓口改善	●	D X推進課、行政改革推進課、情報政策課、中央窓口センター、各窓口所管課
8		基幹業務システムの一元化	●	情報政策課	
2 連携・協働の充実	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	9	地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築	●	地域共生社会推進課
		10	地域内の連携強化	●	地域コミュニティ推進課
		11	市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進	●	地域コミュニティ推進課
		12	地域防災体制の充実	●	防災政策課、地域防災推進課
	(2) 多様な担い手の活用	13	研究機関等との連携		政策企画課
		14	地域おこし協力隊事業の推進		移住・定住促進課
		15	アウトソーシングの推進		行政改革推進課
		16	指定管理者制度の適正運用		行政改革推進課
		17	各種審議会等への女性の積極的な参画		人権同和・男女共同参画課
	(3) 自治体間連携の充実	18	広域行政の推進		政策企画課
		19	高知市・土佐市消防指令システム共同運用		消防局総合指令課
	(4) 情報公開・説明責任の徹底	20	行政情報公開の推進		広聴広報課情報公開・市民相談センター
		21	広聴・広報機能の充実		広聴広報課
		22	パブリック・コメントの充実		行政改革推進課

大綱		No.	取組項目名	重点	担当部署	
基軸	基本方策					
3	(1) 組織の簡素・効率化	23	簡素で機能的な機構の構築		行政改革推進課	
		24	公共施設マネジメントの推進	●	財産政策課	
		25	公社等外郭団体見直しの推進		行政改革推進課、各所属	
		26	事務の集約による効率化		行政改革推進課、人事課	
		27	デジタル技術の活用による業務の効率化	●	D X推進課、情報政策課、行政改革推進課	
		28	職員定数管理の取組の推進		行政改革推進課、消防局、上下水道局、教育委員会、各行政委員会	
	(2) コスト意識の徹底	29	公共施設におけるエネルギー使用量の低減		財産政策課、各所属	
		30	庁舎の効率的な管理運営		総務課	
	(3) 評価と改善の推進	31	行政評価の実施及び活用		行政改革推進課、政策企画課、財政課	
		32	事務事業見直しの推進		行政改革推進課、財政課、各所属	
	4	(1) 職員の能力と資質の向上	33	職員の倫理意識の向上	●	人事課、人権同和・男女共同参画課、各所属
			34	接遇力向上の取組の推進		人事課
35			職場におけるリスクマネジメントの推進		行政改革推進課、各所属	
36			働き方改革の推進	●	行政改革推進課、人事課、各所属	
37-1			職員研修の充実		人事課	
37-2				文書法制課		
37-3				出納課		
37-4				技術監理課		
37-5				上下水道局総務課、上下水道局技術監理課		
38			女性リーダー職員の育成		人事課	
39			人材の確保		人事課	
40			人事制度を通じた人材育成の推進	●	人事課	
41			メンタルヘルス対策の充実		職員厚生課	
(2) 公平・公正の維持		42	公共的団体等の資金取扱事務の適正化		行政改革推進課、各所属	
		43	公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立		契約課	
		44	監査指摘事項への対応		各所属、行政改革推進課	
(3) 情報セキュリティの強化		45	個人情報保護の徹底	●	広聴広報課情報公開・市民相談センター、各所属	
		46	情報システムのセキュリティ対策の徹底		情報政策課	

大綱		No.	取組項目名	重点	担当部署
基軸	基本方策				
5 財政基盤の強化	(1) 財政健全化の推進	47	財政運営の健全化		財政課
		48	持続可能な上下水道事業の推進（経営の健全化）		上下水道局企画財務課
	(2) 財源の確保	49-1	公平・公正な賦課		市民税課
		49-2		資産税課	
		50	債権管理の適正化		税務管理課債権管理室、各所属
		51	使用料・手数料等の見直し		財政課
		52	広告収入の確保		管財課
		53	新たな自主財源調達手法の検討		財政課、財産政策課、外商支援課、各所属
	(3) 公有財産の有効活用	54	遊休資産の整理活用		管財課

I 組織力の強化

※表中の「⇒」は、前年度の取組項目、年度指標が継続されることを表す。

I-(1) 危機管理体制の強化

取組項目 南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）の実効性確保

No. 1

担当部署 防災政策課、各所属

内 容 南海トラフ地震発生後においても各所属で必要な業務を継続することを目的とした高知市南海トラフ地震対策業務継続計画の検証を各所属において進めるとともに、応急業務等必要な基本的知識について各部署・各課で訓練・研修を実施し、職員の防災意識向上を図ることによって、被災後の早期復旧・復興に向けた行政運営体制の確保を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・BCPに基づいた訓練、研修の実施 ・機構改革等に伴う修正、見直し	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・各部署、各課における訓練、研修（年1回）	⇒	⇒	⇒

取組項目 災害時保健医療体制の確保

No. 2

担当部署 地域保健課、保健所各課

内 容 災害時に市内における保健医療活動の総合調整を担う「高知市保健医療調整本部」としての役割を確実に果たすため、関係職員の研修及び実地訓練を行う。また、救護病院と地域の関係医療機関等との連携による災害医療救護訓練の開催や災害時公衆衛生活動マニュアルの見直しなどを行うことによって、保健医療活動に係る体制の充実強化を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・医療機関、関係団体等との訓練実施 ・高知市災害時医療救護計画や災害時公衆衛生活動マニュアル等の見直し ・医療救護施設に配備している災害時用資機材の整備	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・1回/年 救護訓練実施 ・10回/年 通信訓練実施 ・発電機9台更新	⇒ ⇒ ⇒ 4台更新	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 **避難体制の強化**

No. 3

担当部署 防災政策課、地域防災推進課、健康福祉総務課

内 容 南海トラフ地震に伴い発生する津波から市民の命を守るために、地域住民との連携の下、地区別の津波避難計画の検証を行い、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、①津波避難ビル、一般避難所及び福祉避難所の指定、②避難所等への食料、生活必需品、資機材等の備蓄・配備、③被災者情報の集約に係るデジタル化に取り組むことによって、避難体制の強化に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難ビルの指定 一般避難所の指定 指定避難所及び津波避難ビルへの備蓄品等の配備、入替 避難場所の拡充を図るため民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金を交付 マンホールトイレの整備 被災者支援システム等を活用した被災者情報の集約に係るデジタル化 福祉避難所の指定及び資機材配備 	⇒	⇒	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難ビルの指定 345 施設（累計） 当該年度での配備予定施設への備蓄品の充足率 100% 津波避難ビル資機材配備 300 施設（累計） マンホールトイレの整備 8 施設 被災者支援システム等を活用した訓練、研修の実施（年1回） 福祉避難所の指定 51 施設（累計） 福祉避難所資機材配備 42 施設（累計） 	⇒350 施設（累計） ⇒	⇒355 施設（累計） ⇒	⇒341 施設（累計） ⇒
		⇒305 施設（累計） ⇒ 8 施設	⇒310 施設（累計） ⇒ 7 施設	⇒299 施設（累計）
		⇒	⇒	⇒
		⇒55 施設（累計） ⇒46 施設（累計）	⇒59 施設（累計） ⇒50 施設（累計）	⇒63 施設（累計） ⇒54 施設（累計）

取組項目 **健康危機管理体制の強化（感染症等）**

No. 4-1

担当部署 地域保健課、母子保健課

内 容 感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために、感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発を継続的に行うことや、新型インフルエンザ対策について、「高知市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、健康危機管理体制の強化に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 高知県、高知医療センターと連携し、新型インフルエンザ疑い患者搬送訓練を実施。 国と県の新型インフルエンザ等対策訓練に合わせて、県と市の間で情報伝達訓練を実施(11月頃) 保健所職員の防護服着脱訓練及びアイソレーター(患者移送用陰圧装置)取扱い訓練(搬送車出勤を含む)の実施(3か月ごと) 「高知市備蓄計画」に沿った防護服及び消毒剤等の感染症物品の整備(月1回確認し、年度末に入替え) 	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—
				・「高知市保健所健康危機対応計画(感染症編)」に基づいて、年1回全保健所職員に、健康危機管理研修(感染症編)を実施する。

取組項目	健康危機管理体制の強化（医薬品）	No. 4-2		
------	------------------	---------	--	--

担当部署	地域保健課
------	-------

内 容 医薬品による健康被害の発生予防、拡大防止のために、薬局、店舗販売業並びに毒物劇物販売業等、医薬品等の販売業者への効率的で計画的な監視指導体制を充実し、医療等安全体制の強化に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・薬局、店舗における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認	⇒	⇒	⇒
年度指標	・厚生労働省通知に示されている監視率の目標の達成（薬局 33%、店舗販売業 33%）	⇒	⇒	⇒

1-(2) 政策形成機能の強化

取組項目	情報収集と知識集積の強化	No. 5		
------	--------------	-------	--	--

担当部署	政策企画課
------	-------

内 容 市民ニーズやまちづくりの方向性を見定めるため市民意識調査を実施し、政策評価の指標とするなど、幅広く情報等の収集を行う。また、有識者等を招聘して市政研究講演会を実施する等、職員が幅広く市政課題を認識し、政策形成に必要な知識・情報等を得る機会を確保することにより、政策形成機能の強化に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒
年度指標	・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒

取組項目	政策調査研究の推進	No. 6		
------	-----------	-------	--	--

担当部署	人事課
------	-----

内 容 時代とともに変化する地域課題の解決に向け、専門研修機関等への派遣研修や、事業先進地の視察支援等、職員の課題発見力や政策立案力向上に資する調査研究活動の奨励・支援を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・事業先進地の視察支援により、職員の課題発見力や政策提案力の向上を図る政策研究事業の実施 ・市政課題に関する自主的な研究活動を行う政策課題研究研修の実施 ・広域的な地域課題をテーマとした政策研究活動を行う政策研究共同研修（こうち人づくり広域連合実施）への職員の派遣 ・派遣研修報告会の実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・政策研究事業へ30人派遣 ・政策課題研究研修の実施 ・政策研究共同研修への職員の派遣 ・派遣研修報告会を2回実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒

1-(3) 質の高いサービスの提供

取組項目	デジタル技術の活用による総合的窓口実施等の窓口改善			No. 7
担当部署	DX推進課、行政改革推進課、情報政策課、中央窓口センター、各窓口所管課			
内 容	市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスの実現に向けて、窓口機能の改善及び効率化に向けた研究検討を行うとともに、マイナンバーカードの普及・利活用を促進し、デジタル技術の活用による市民サービス向上に努める。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・窓口機能の改善及び効率化を検討、実施 ・マイナンバーカードの普及、利活用の促進	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・マイナンバーカード交付率の向上	⇒	⇒	・マイナンバーカード保有率の向上

取組項目	基幹業務システムの一元化			No. 8
担当部署	情報政策課			
内 容	高知市情報システム最適化計画に基づき、自治体標準化対象業務について関係府省が作成した標準仕様書に準拠したシステムに移行するとともに、行政手続のデジタル化の推進による事務の効率化とサービス提供の迅速化を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・最適化計画に基づき、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行に係る調達の実施	⇒	・最適化計画に基づき、国が指定する20業務の標準準拠システムへの移行を完了及び運用開始	・最適化計画に基づき、国が指定する20業務の内、特定移行支援に該当した3業務の標準準拠システムへの移行支援を実施（移行に係る契約は各業務所管課が行う）
年度指標	・基幹業務システムの標準準拠システムへの移行に係る契約締結	⇒	・国が指定する20業務の標準準拠システムへの移行完了、運用開始（1月予定）	・特定移行支援システムに該当する3業務の、標準準拠システムへの移行に係る契約締結等への支援

2 連携・協働の充実

2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立

取組項目	地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築			No. 9
担当部署	地域共生社会推進課			
内 容	地域共生社会の実現に向け、住民に身近な圏域に「ほおっちょけん相談窓口」を設置し、困りごとの相談を受け止め、適切な支援につなぐとともに、相談支援を担う多機関への研修や協働の仕組みづくりを行い、包括的な支援体制の構築に取り組む。 また、庁内横断的な対応を要する地域課題について情報共有を図り、課題の解決に向けた施策を推進するため、高知市地域共生社会推進本部を設置・運営する。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ほおっちょけん相談窓口の設置、運営支援 ・包括的相談支援員の配置 ・高知市地域共生社会推進本部の運営	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・ほおっちょけん相談窓口の周知 ・包括的相談支援員の配置 ・職員等を対象とした研修実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

取組項目 地域内の連携強化	No.10
----------------------	--------------

担当部署 地域コミュニティ推進課

内 容 地域と行政の協働による地域づくりの実現に向け、地域コミュニティの再構築を進めるため、地域内で活動する様々な団体が連携・協力して地域課題に対応する仕組みである地域内連携協議会の設立を促すとともに、地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するための支援等を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・地域内連携協議会の設立促進 ・地域リーダーの育成を支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・地域内連携協議会の設立数(34地域) ・地域活動実践ゼミナールの開催 ・協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施	⇒(36地域) ⇒	⇒(38地域) ⇒	⇒(33地域)

取組項目 市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進	No.11
------------------------------------	--------------

担当部署 地域コミュニティ推進課

内 容 庁内において各地域における社会資源等の状況を把握した上で、地域の強みや課題についての共通認識を持って地域活動支援に取り組む。

また、地域内連携協議会の活動への職員の参加等を通じて、市民協働に関する職員の意識啓発を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・地域課題等に関する庁内情報共有 ・職員への市民協働に関する意識啓発	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・庁内における地域課題等の情報共有、課題の解決に向けた取組の推進 ・地域活動応援隊の配置(34地域に配置)	⇒(36地域に配置)	⇒(38地域に配置)	⇒(地域内連携協議会設立済全地域に配置)

取組項目 地域防災体制の充実	No.12
-----------------------	--------------

担当部署 防災政策課、地域防災推進課

内 容 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成促進、活動活性化を図るとともに、防災の各分野の講師による講座「防災人づくり塾」の開催や、防災士の資格取得を支援することにより、防災面における行政と住民の連携・協働体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・防災人づくり塾の開催 ・防災士の育成 ・自主防災組織結成促進 ・自主防災組織の育成、強化	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・防災人づくり塾修了者数120人 ・防災士資格認証登録者数90人 ・自主防災組織結成率100%	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

2-(2) 多様な担い手の活用

取組項目	研究機関等との連携	No.13		
担当部署	政策企画課			
内 容	<p>国立大学法人高知大学及び高知県立大学と締結した包括連携協定に基づき、行政課題等について、連携会議等を通じた情報交換等を行うことや、新たな連携分野について検討を行うこと等、大学等研究機関と行政とのより一層の連携の充実を図る。</p> <p>また、民間企業等と包括連携協定を締結し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図るために協働による活動を推進する。</p>			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 連携会議等を通じた情報交換 ・ 新たな連携分野の検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	・ 包括連携協定に基づき民間企業や大学と連携して実施する地方創生に資する事業の数（210件以上）	⇒	⇒	⇒

取組項目	地域おこし協力隊事業の推進	No.14		
担当部署	移住・定住促進課			
内 容	<p>都市部からの移住促進及び地域活性化のために、移住希望者を地域おこし協力隊として任用し、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る。</p>			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 庁内での受入希望調査 ・ 受入れに向けた支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・ 地域おこし協力隊の新規受入人数2人	⇒	⇒	⇒

取組項目	アウトソーシングの推進	No.15		
担当部署	行政改革推進課			
内 容	<p>高知市職員定数管理計画に掲げるアウトソーシング等進行管理表に基づく進捗管理を行うとともに、新たなアウトソーシング等の項目追加について随時検討する。</p>			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ アウトソーシング等進行管理表に基づく進捗管理を行う。 ・ 新たなアウトソーシング等の項目追加について随時検討する。 ・ 六泉寺町市営住宅等公共施設へのPPP/PFI導入を検討する。	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・ アウトソーシング等進行管理表の年度計画による。	⇒	⇒	⇒

取組項目	指定管理者制度の適正運用	No.16		
担当部署	行政改革推進課			
内 容	<p>指定管理者制度について、サービス向上と運営の効率化という制度の趣旨を踏まえて、制度の適正運用に向けて選定手続や業務評価制度の検証を行うことによって、効率的で信頼される行政運営を推進する。</p>			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 指定管理者制度の適正な運用 ・ 指定管理者制度運用を通じた制度改善の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・ 指定管理者選定手続ガイドライン（平成28年4月策定）に基づく選定手続等の実施支援及びホームページによる結果の公表 ・ 指定管理者業務評価指針（平成29年2月策定）に基づく評価の実施及びホームページによる結果の公表	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目	各種審議会等への女性の積極的な参画				No.17
担当部署	人権同和・男女共同参画課				
内 容	高知市男女共同参画プラン 2021 に基づき、審議会等における女性委員の登用を所管課等に働きかけ、政策方針決定過程への女性の参画拡大に取り組み、市民が参加する各種審議会等の活性化を図る。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・女性委員がない審議会について、所管課等に女性委員登用の働きかけ等を実施	⇒	⇒	⇒	
年度指標	・女性委員がない審議会の数5以下	⇒ 3以下	⇒ 0	⇒	

2-(3) 自治体間連携の充実

取組項目	広域行政の推進				No.18
担当部署	政策企画課				
内 容	県内全市町村及び高知県と連携して、第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョンに基づく具体的な取組等を推進することによって、圏域の活性化を図る。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョンの推進及び改訂 ・れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会、れんけいこうち広域都市圏推進会議等の開催	⇒	⇒	⇒	
年度指標	・第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョン登載事業の推進	⇒	⇒	⇒	

取組項目	高知市・土佐市消防指令システム共同運用				No.19
担当部署	消防局総合指令課				
内 容	消防指令システムは、119 番通報を受信し、消防車両等を迅速に出動させる一連のシステムであり、市民の生命・身体・財産を守るため、24 時間・365 日、正常に稼働する必要があることから、老朽化が進み保守対応が困難となった現在の消防指令システムを更新する。更新には高額な経費を要するため、国の有利な財源を活用し、土佐市と共同で整備・運用することで、広域的な災害への対応強化を図る。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・消防指令システム共同運用体制の整備	・消防指令システム共同運用	⇒	⇒	
年度指標	・消防指令センター運用開始	・出動指令の遅延等に係る重大リスクの顕在化 件数0	⇒	⇒	

2-(4) 情報公開・説明責任の徹底

取組項目	行政情報公開の推進			No.20
担当部署	広聴広報課情報公開・市民相談センター			
内 容	情報公開制度の適正な運営を進めるとともに、ホームページや情報公開・市民相談センター等の窓口を活用した情報公表・情報提供を推進することにより、市民の知る権利を具体的に保障し、公正で民主的な市政の発展に寄与する。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・情報公開制度の適正な運用 ・市民等に対して、運用状況等の公表を実施 ・ホームページや工事設計書等情報提供資料及びオープンデータの随時更新、提供する情報の充実	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—	—

取組項目	広聴・広報機能の充実			No.21
担当部署	広聴広報課			
内 容	広聴広報戦略プランに基づき、「伝える」から「伝わる」広報への転換及び市民の関心と相互理解を深める広聴・広報活動を行うことで、市民の市政への関心を促し、協働によるまちづくりを推進するとともに、行政活動の透明性の確保に努める。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・第2期広聴広報戦略プランの推進 ・第3期広聴広報戦略プランの策定	⇒	⇒	⇒
年度指標	・戦略事業の年次目標達成 ・第3期広聴広報戦略プランの策定	⇒	⇒	⇒

取組項目	パブリック・コメントの充実			No.22
担当部署	行政改革推進課			
内 容	高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱に基づき実施するパブリック・コメント制度が適切かつ有効に活用されるように、随時制度の周知と改善を行いながら、市民に信頼される市政の推進を目指す。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・パブリック・コメント制度の周知及び制度改善の検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

3 簡素・効率化の追求

3-(1) 組織の簡素・効率化

取組項目 簡素で機能的な機構の構築

No.23

担当部署 行政改革推進課

内 容 市民ニーズの変化や権限委譲の状況等を踏まえながら、機構改革を進めることで、市民サービス向上を目指した簡素で分かりやすい組織・機構を構築する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・簡素で分かりやすい組織、機構の検討及び機構改革の実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

取組項目 公共施設マネジメントの推進

No.24

担当部署 財産政策課

内 容 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、施設の再配置計画・長期保全計画を推進する中で具体的な統廃合の検討、調整を組織的に取り組むことで、公共施設の運営管理の適正化を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・高知市公共施設再配置計画（第1期）の対象施設について、施設所管課とともに集約化や複合化などの手法を検討しながら、公共施設における機能及び総量の最適化に取り組む。	⇒	⇒	・高知市公共施設マネジメント基本計画に基づき、延床面積100㎡以上の建築物を有する全ての施設を対象として、将来のサービスの在り方や施設の整備方針等を検討した「公共施設アクションプラン」の策定に取り組む。
年度指標	・高知市公共施設再配置計画（第1期）において削減が必要な延床面積（累計）5,349㎡	⇒（累計）8,173㎡	⇒（累計）12,315㎡	・100㎡以上の建築物のある全ての施設について、「公共施設アクションプラン」を策定する。

取組項目 公社等外郭団体見直しの推進

No.25

担当部署 行政改革推進課、各所属

内 容 本市が資本金等の25%以上を出資・出えんしている団体について、効率的な運営が図られるようにモニタリングを行うとともに、外郭団体の組織・事業の在り方等について、必要に応じて見直し等の検討に取り組むことによって、効率的で信頼される行政運営を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・外郭団体の運営状況のモニタリング ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表 ・外郭団体の組織、事業の在り方等の検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・外郭団体の運営状況のモニタリングの実施 ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目	事務の集約による効率化			No.26
担当部署	行政改革推進課、人事課			
内 容	効果的に行政サービスを提供することのできる組織体制の構築を目指し、簡素化を旨として、複数の部局で同様の事務を行っている場合に事務を集約させて経費節減や効率化を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・庁舎内の事務補助作業を集約し、事務の効率化を図る。	⇒	⇒	⇒
年度指標	・高知市ワークステーション※への事務作業依頼の実施	⇒	⇒	⇒

※ 障がい者スタッフを中心に事務補助作業を行う部署

取組項目	デジタル技術の活用による業務の効率化			No.27
担当部署	DX推進課、情報政策課、行政改革推進課			
内 容	AI・RPA等のデジタル技術を活用して、これまで正規職員が行っていた専門性が不要な業務を中心とする作業を補強又は代替することで、業務の効率化を図り、正規職員が本来の業務に注力できる環境を整えることにより、市民サービスの更なる向上を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・AI、RPA等のデジタル技術の活用	⇒	⇒	⇒
年度指標	・AI、RPA等のデジタル技術の活用による効率化	⇒	⇒	⇒

取組項目	職員定数管理の取組の推進			No.28
担当部署	行政改革推進課、消防局、上下水道局、教育委員会、各行政委員会			
内 容	高知市職員定数管理計画に基づき、職員定数管理とアウトソーシングの推進に一体的に取り組むことで、業務量に応じた適正な職員定数の確保とともに、効率的な行政運営を推進する。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・高知市職員定数管理計画に基づく適正な職員定数の確保	⇒	⇒	⇒
年度指標	・高知市職員定数管理計画の年度計画による。	⇒	⇒	⇒

3-(2) コスト意識の徹底

取組項目	公共施設におけるエネルギー使用量の低減				No.29
担当部署	財産政策課、各所属				
内 容	エネルギーの使用の合理化等に関する法律における特定事業者として、公共施設におけるエネルギー使用量の低減に取り組む。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・高知市有施設包括的エネルギー管理標準に基づき、職員一人ひとりが空調や照明の運用改善等に取り組む。	⇒	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	—	

取組項目	庁舎の効率的な管理運営				No.30
担当部署	総務課				
内 容	本庁舎及びその他の庁舎について、一体的な管理等の検討を行い、庁舎の効率的な管理運営を図る。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・適正な庁舎管理運営の実施	⇒	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	—	

3-(3) 評価と改善の推進

取組項目	行政評価の実施及び活用				No.31
担当部署	行政改革推進課、政策企画課、財政課				
内 容	政策・施策評価及び事務事業評価の実施手法の見直しを行い、より効果的な評価を実施するとともに、行政評価の結果については、高知市総合計画の進行管理や予算編成等に活用することで、効果的かつ効率的な行政運営を推進する。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげる。	⇒	⇒	⇒	
年度指標	・事務事業評価の実施	⇒	⇒	⇒	

取組項目	事務事業見直しの推進				No.32
担当部署	行政改革推進課、財政課、各所属				
内 容	毎年度の予算編成作業における事務事業台帳の活用、予算査定の場合での議論等に加え、事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直しを行い、より効率的、効果的な事務事業の実施を目指す。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・予算編成作業を通じた事務事業の見直し ・事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直し	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	—	

4 信頼性の確保

4-(1) 職員の能力と資質の向上

取組項目		No. 33			
取組項目		No. 33			
担当部署	人事課、人権同和・男女共同参画課、各所属				
内 容	高知市人材育成基本方針に基づき、コンプライアンスや人権、ハラスメント防止等の研修を実施し、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員の育成に努める。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修（管理職を除く）において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施 全職場において人権研修及びコンプライアンス研修を実施 全所属長を対象に、人権研修推進員研修を実施 ハラスメント防止研修を実施 人事課又は各課で行う人権に係る研修において SOGI について学ぶ機会を提供する 	⇒	⇒	⇒	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 適切な実施方法や内容で各研修を着実に実施 全職場において人権研修及びコンプライアンス研修を確実に実施 人権研修推進員研修を2回実施 職員に対し SOGI に関する研修を実施 	⇒	⇒	⇒	

取組項目		No. 34			
取組項目		No. 34			
担当部署	人事課				
内 容	接客好感度の向上に資する部局での取組や、各種研修を実施することで、時代とともに進化していく接客意識と技術を身につけた職員の育成を図る。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 一般職、事務補助員対象の接客研修の実施 部局研修委員会の接客リーダー育成と接客向上のための取組を実施 	⇒	⇒	⇒	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 接客研修を実施 新規に接客リーダーを20人育成 各部局研修委員会で「接客に関する具体的な行動計画」による取組実施 接客リーダー会を2回実施 職員向け広報誌「接客好感度向上通信」2回発行、掲示 	⇒	⇒	⇒	

取組項目		No. 35			
取組項目		No. 35			
担当部署	行政改革推進課、各所属				
内 容	職場におけるリスク管理マニュアルである「高知市におけるリスク管理の進め方」について、平成29年6月の内部統制制度に係る地方自治法改正の趣旨を踏まえて、より実効性の高いものとなるように見直しを図るとともに、各所属において、管理マニュアルに基づき業務及び身の回りのリスク点検・管理を実施する等、適正かつ信頼される行政運営を行う。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理マニュアルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなマニュアルに基づくリスク点検等の実施 	⇒	⇒	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> リスク対応シート報告件数の減少 	⇒	⇒	⇒	

取組項目 働き方改革の推進	No.36
----------------------	--------------

担当部署 行政改革推進課、人事課、各所属

内 容 職員一人ひとりのもてる力を最大限発揮できるように、働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現を目指し、時間外勤務の事前命令の徹底や業務の見直し、事務の簡素化、効率化等を徹底することにより、全ての職員が働きやすい環境を整備する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・全ての職員が働きやすい職場環境の整備 ・時間外勤務時間の縮減	⇒	⇒	⇒
年度指標	・テレワークの推進 ・他律的業務の指定、協議 ・各所属における時間外勤務実施状況の確認及び検証の実施	⇒	⇒	⇒

取組項目 職員研修の充実	No.37-1
---------------------	----------------

担当部署 人事課

内 容 本市における人材育成の柱となる高知市人材育成基本方針に沿って、こうち人づくり広域連合と連携しながら、階層別研修、特別研修、派遣研修等各種研修を実施することにより、総合的な人材育成に努め、信頼される行政運営を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・階層別研修の実施 ・各種能力向上開発研修の実施 ・職場研修の実施 ・派遣研修の実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	・各階層別研修（新規採用職員研修、採用2年目職員研修、採用3年目職員研修、採用5年目職員研修、採用10年目職員研修、採用15年目職員研修、係長研修、課長補佐研修、課長研修、再任用職員研修）を各1回実施 ・各種の能力向上、開発研修及び市政課題へ対応する研修(高知市主催)を14件実施 ・専門研修機関へ60人派遣	⇒	⇒	⇒

担当部署 文書法制課	No.37-2
-------------------	----------------

内 容 法令等の正確な解釈及び運用の確保並びに適正な文書管理の実施のため、職員研修制度でのカリキュラム化や職場での継続した研修指導による研鑽を図ることで、職員の能力と資質の向上を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・任期付職員を含む新規採用職員研修、庶務、会計実務研修及び実務遂行能力発展講座の各研修を、担当が講師となり実施 ・業務相談等を通じたOJTを実施 ・各課での適正文書管理を主導する文書取扱責任者を対象とした研修の実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

担当部署 出納課	No.37-3
-----------------	----------------

内 容 適正な予算執行や公金取扱いなどの出納事務を行うため、会計事務処理能力の強化を図ることを目的とした会計実務研修を実施することで、職員の能力と資質の向上を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・7月に庶務、会計実務研修を実施 ・10月に実務遂行能力発展講座を実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

担当部署 技術監理課

No.37-4

内 容 公共工事の品質の確保と適切な執行のため、人材育成、資格取得の支援体制の充実を図り、技術職員の技術力の向上・継承に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・派遣研修の実施 ・階層別研修の実施 ・学生を対象に技術職のPRを実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・各種機関の研修に派遣 ・新任者研修、2年目研修、3年目研修を各1回実施 ・高知工業、高知工科大、高知高専へのPRを実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

担当部署 上下水道局総務課、上下水道局技術監理課

No.37-5

内 容 企業として効率的かつ堅実な事業運営を進めるため、上下水道事業に必要な知識や技術の習得・向上を図り、公営企業職員としての人材育成と技術継承に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・研修体系に基づいた派遣研修の実施 ・資格取得計画に基づいた資格取得の推進 ・職場ニーズの高い分野の部局研修の実施 ・人材育成、技術継承のためのメンター制度、OJTの実施及びマニュアルの整備、活用	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・研修機関への派遣人数 18人以上 ・部局研修開催件数 6件以上 ・資格取得計画目標達成率 90%以上	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

取組項目 女性リーダー職員の育成

No.38

担当部署 人事課

内 容 男女共同参画社会を目指し、女性職員の意識改革、能力向上のための研修派遣、能力のある女性職員の登用等について積極的に検討する等、職員及び組織全体の意識啓発に努め、組織の活性化を目指す。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ就任2年目課長補佐級職員を必修研修として派遣 ・各研修機関が実施するリーダー職員育成や自治体女性職員向け研修等へ女性職員を派遣 ・女性職員登用の積極的検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ就任2年目課長補佐級職員を派遣 ・各研修期間が実施するリーダー職員育成や自治体職員向け研修等へ女性職員を3人派遣	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 人材の確保

No.39

担当部署 人事課

内 容 地方分権の進展等の変化に柔軟に対応し、組織の課題を見つけ解決できるといった「自ら学び育てる職員」、「市民の目線で考える職員」の確保に向けて、職員採用試験について随時見直しを行うことで、専門的な知識や技能を持った人材の採用に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・試験手法の検証及び周知手法の検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

取組項目	人事制度を通じた人財育成の推進				No.40
担当部署	人事課				
内 容	人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて、制度の意義・目的の周知等に努めるとともに、各人事制度との連携により、人的財産（人財）である職員の能力や適性を活かせる仕組みづくりを進める。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・「人事考課（被考課者）研修」、「人事考課、目標管理研修」、「人事考課（考課者）研修」、「人事考課（調整者）研修」を、それぞれ一般職員（主に新規採用職員）、新任係長職員、新任課長補佐級職員、新任課長級職員の必修研修として実施 ・目標設定や考課時期に、着実に面談が実施されるように周知する。 ・公務員制度改革等に留意した人事管理制度の改善を検討する。	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	
年度指標	・適切な実施方法や内容にて各研修を着実に実施する。 ・年3回（期初、期中、期末）、目標設定及び考課時期に掲示板等で面談実施を促す。	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	

取組項目	メンタルヘルス対策の充実				No.41
担当部署	職員厚生課				
内 容	「職員の心の健康保持増進」、「職場不適応の防止と適応援助」、「心の病気と予防」を目的とした、メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進する。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・ストレスチェックの実施 ・研修及び相談の充実 ・心の健康づくり計画改訂	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	—	

4-(2) 公平・公正の維持

取組項目	公共的団体等の資金取扱事務の適正化				No.42
担当部署	行政改革推進課、各所属				
内 容	職員が事務局等を担当する公共的団体の資金取扱事務について、適正な取扱いを推進するために、高知市が関与する公共的団体等設置・運用マニュアルに基づき、所管課による資金取扱状況の確認及び資金取扱状況の報告を確実に実施するとともに、行政改革推進本部事務局による不定期検査を実施する等、効率的で信頼される行政運営を行う。				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組事項	・定期的な資金取扱状況の確認 ・不定期検査の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	—	

取組項目	公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立	No.43		
------	------------------------	-------	--	--

担当部署	契約課			
------	-----	--	--	--

内 容 一般競争入札により契約する金額を見直し、案件の適用範囲の拡大を進めるとともに、電子入札システムによる入札の適用範囲の拡大を進めることで、公平・公正で透明性の高い入札契約制度の確立を図り、信頼される行政運営を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・一般競争入札の適用範囲の段階的拡大 ・電子入札の適用範囲の段階的拡大	⇒	⇒	⇒
年度指標	・高知市入札制度基本方針及び同推進計画に基づき工事請負契約に一般競争入札又は電子入札を適用する。	⇒	⇒	⇒

取組項目	監査指摘事項への対応	No.44		
------	------------	-------	--	--

担当部署	各所属、行政改革推進課			
------	-------------	--	--	--

内 容 定期監査、包括外部監査における行政事務への指摘事項・意見に対して、積極的
な対応を行い、事務適正化に努めることで、信頼される行政運営を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・監査委員による定期監査及び外部監査人による包括外部監査における指摘事項等に対し、状況報告及び措置報告を実施し、事務の適正化に努める。	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

4-(3) 情報セキュリティの強化

取組項目	個人情報保護の徹底	No.45		
------	-----------	-------	--	--

担当部署	広聴広報課情報公開・市民相談センター、各所属			
------	------------------------	--	--	--

内 容 市が保有する個人情報について、個人情報保護法を根拠とした適正な取扱いを行うとともに、委託先も含めたより一層の周知徹底を図ることによって、個人情報保護の組織体制強化に努め、信頼される行政運営を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・個人情報保護法及び法施行条例等に基づき、適正な個人情報保護制度の運用を行うために、全庁の関係課に対する監査の実施や個別アドバイスのほか、安全管理措置に係る教育を目的とした職員等への研修を実施 ・市民等に対して、運用状況等の公表を実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

取組項目	情報システムのセキュリティ対策の徹底	No.46		
------	--------------------	-------	--	--

担当部署	情報政策課			
------	-------	--	--	--

内 容 インターネット等からの不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染による情報漏洩、情報システムへの被害を防ぐため、全庁ネットワークにおける情報セキュリティ対策の体制強化を推進する。また、早期復旧を目的とした情報システムの業務継続計画に基づき、災害発生時の被害を軽減するための事前対策を進めるとともに、継続的な訓練により、当該計画の運用の定着を図り、信頼される行政運営を推進する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・情報端末利用による多要素認証化に伴うセキュリティ対策の強化	⇒	⇒	⇒
年度指標	・対応端末100%の維持	⇒	⇒	⇒

5 財政基盤の強化

5-(1) 財政健全化の推進

取組項目	財政運営の健全化	No.47		
担当部署	財政課			
内 容	財政収支見通しを作成し、財政状況を的確に見通した上で、歳入確保や歳出削減により財源を確保しながら、投資事業の平準化や先送り等による起債発行額の抑制に取り組む等、財政基盤の強化を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・新年度予算編成に向けて、部局概算要求基準額を設定し、政策、経常一体要求方式による収支の見通しを踏まえた予算編成の実施 ・起債発行の抑制及び償還期間の適正化	⇒	⇒	⇒
年度指標	・年度末における実質公債費比率を10%未満とする。	⇒	⇒	⇒

取組項目	持続可能な上下水道事業の推進（経営の健全化）	No.48		
担当部署	上下水道局企画財務課			
内 容	上下水道事業における中長期の経営の基本計画である高知市上下水道事業経営戦略（平成29年度策定）の中間検証を行い、より実効性の高い計画として令和3年度に策定した高知市上下水道事業経営戦略（2022改定版）を実践し、進捗管理を行う。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・上下水道事業経営戦略改定版の実践及び検証	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

5-(2) 財源の確保

取組項目	公平・公正な賦課	No.49-1		
担当部署	市民税課			
内 容	課税客体の把握と税制等改正への適切な対応を行い、個人住民税等の適正な賦課を推進し、持続可能な財政運営のための財源確保を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・課税客体の収集及び調査に基づく未申告者への申告勧奨 ・複雑化する税制改正及びその他の関連する制度改正への適切な対応	⇒	⇒	⇒
年度指標	・未申告者で調査対象に該当した者のうち、調査が完了した者の割合50%以上	⇒	⇒	⇒

担当部署	資産税課	No.49-2		
内 容	GIS（地理情報システム）データの整備・活用により、課税客体の把握（捕捉）・点検を計画的に進め、固定資産税の適正な賦課を行う等、持続可能な財政運営のための財源確保を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・未特定家屋の一斉調査結果等に基づき、課税につながる家屋調査の実施	⇒	⇒	⇒
年度指標	・家屋課税調査の実施件数 年間100件	⇒	⇒	⇒

取組項目	債権管理の適正化	No.50		
担当部署	税務管理課債権管理室、各所属			
内 容	高知市債権管理条例に基づき、強制徴収・非強制徴収債権ともに高知市全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化に努め、持続可能な財政運営のための財源確保を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・早期の債権所管課の状況把握に向け、年度当初からのヒアリングの実施 ・滞納処分（換価）や強制執行措置の実施 ・債権放棄の実施 ・債権所管課ごとに提出している取組内容の検証と収納率目標値の達成状況チェック	⇒	⇒	⇒
年度指標	・前年度より未収金額が下回ること	⇒	⇒	⇒

取組項目	使用料・手数料等の見直し	No.51		
担当部署	財政課			
内 容	経済動向等を考慮しながら原価計算や受益者負担割合等の検証を行い、必要に応じて使用料・手数料等の見直しを実施することによって、安定的で健全な財政構造の構築に向けた財源確保に努める。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・使用料・手数料等に係る原価計算等を行い、適切な見直し作業を実施	⇒	⇒	・使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、適正価格を検討 ・社会情勢の変化に応じて適宜方針の見直しを実施
年度指標	—	—	—	—

取組項目	広告収入の確保	No.52		
担当部署	管財課			
内 容	市有財産等を広告媒体として民間企業等に提供することにより、持続可能な財政運営のための自主財源の確保及び経費の削減を図る。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 公用封筒、ホームページ、広報紙等を活用した収入確保 ・ 公共施設への広告付案内表示板の設置拡充及び新たな財源調達方法の検討 ・ 広告媒体所管課との連携による広告収入事業の推進	⇒	⇒	⇒
年度指標	・ 前年度実績以上の広告収入の確保	⇒	⇒	⇒

取組項目	新たな自主財源調達手法の検討	No.53		
担当部署	財政課、財産政策課、外商支援課、各所属			
内 容	公共施設等公有財産の有効活用やふるさと納税、クラウド・ファンディングの積極的な活用など、さまざまな分野において収入確保に向けた方策の研究・検討を進め、安定的で健全な財政構造の構築に向けた自主財源の確保を図っていく。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 公有財産等における収入確保等の検討 ・ その他、自主財源確保に向けた方策の研究、検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	—

5-(3) 公有財産の有効活用

取組項目	遊休資産の整理活用	No.54		
担当部署	管財課			
内 容	本市所有の未利用又は利用率の低い資産（遊休資産）について、高知市公共施設マネジメント推進本部の遊休資産等の活用計画に関する方針に基づき、より効率的な活用や売却、貸付等の資産運用を図る等、効率的で効果的な財政運営を目指す。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組事項	・ 郵便入札やネットオークションによる売却 ・ 新たな活用方法の検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	・ 5物件以上の売却	⇒	⇒	⇒

高知市行政改革第1次実施計画

令和5年2月発行

発行 高知市

計画策定 高知市行政改革推進本部

編集 高知市 総務部 行政改革推進課
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
電話番号 088-822-8111 (代表)
